

回 答 書

令和 7 年（2025 年）5 月 19 日

熊本市誘致戦略課

(1) 業務委託名

国際会議等誘致プロモーション業務

(2) 質問書に対する回答

令和 7 年（2025 年）5 月 14 日正午までに提出のあった質問書について、以下のとおり回答します。

No.	質問	回答
1	交流会で提供するお土産は本事業費内での算出が必要でしょうか？	お土産の提供を提案される場合は、積算する必要があります。
2	企画提案書にページ数の制限はございますでしょうか？	ページ数の制限はございません。